

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2017年1月20日から2027年1月19日	
運用方針	マザーファンドの受益証券を通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。	
主要運用対象	ベトナム・ロータス・ファンド	ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を投資対象とします。 銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。 組入外貨建資産については、原則、為替ヘッジは行いません。
組入制限	ベトナム・ロータス・ファンド	マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	年1回（原則として1月19日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。）決算を行い、原則として次の通り分配を行う方針です。 ①原則として毎計算期末に分配原資の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して収益分配金額を決定し、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。 ②分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。	

ベトナム・ロータス・ファンド (愛称：ロータス)

追加型投信／海外／株式

運用報告書（全体版）

第4期（決算日 2021年1月19日）

受益者のみなさまへ

平素は、格別のお引立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、「ベトナム・ロータス・ファンド」は、2021年1月19日に第4期決算を行いましたので、ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ファイブスター投信投資顧問株式会社

東京都中央区入船1-2-9 八丁堀MFビル8階

照会先

ホームページアドレス：<http://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク：03-3553-8711

(受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで)

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★設定以来の運用実績

決算期	基準価額			株式組入比率	投資信託受益証券組入比率	純資産総額
	(分配落)	税込み分配金	期中騰落率			
設定日(2017年1月20日)	円 10,000	円 －	% －	% －	% －	百万円 513
第1期(2018年1月19日)	12,464	0	24.6	28.1	44.4	618
第2期(2019年1月21日)	9,785	0	△21.5	96.5	0.4	1,222
第3期(2020年1月20日)	10,354	0	5.8	97.2	0.9	2,189
第4期(2021年1月19日)	12,676	200	24.4	97.4	0.6	2,840

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みの数値です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

(注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式組入比率	投資信託受益証券組入比率
		騰落率		
(期首)2020年1月20日	円 10,354	% －	% 97.2	% 0.9
2020年1月末	9,986	△3.6	98.0	0.9
2月末	9,319	△10.0	87.2	0.8
3月末	6,684	△35.4	90.3	－
4月末	7,818	△24.5	92.4	－
5月末	8,609	△16.9	96.1	2.0
6月末	8,528	△17.6	95.4	1.9
7月末	8,098	△21.8	96.0	2.0
8月末	9,009	△13.0	97.0	0.6
9月末	9,612	△7.2	96.4	0.5
10月末	9,364	△9.6	97.2	0.6
11月末	10,723	3.6	98.1	0.6
12月末	11,732	13.3	96.6	0.5
(期末)2021年1月19日	12,876	24.4	97.4	0.6

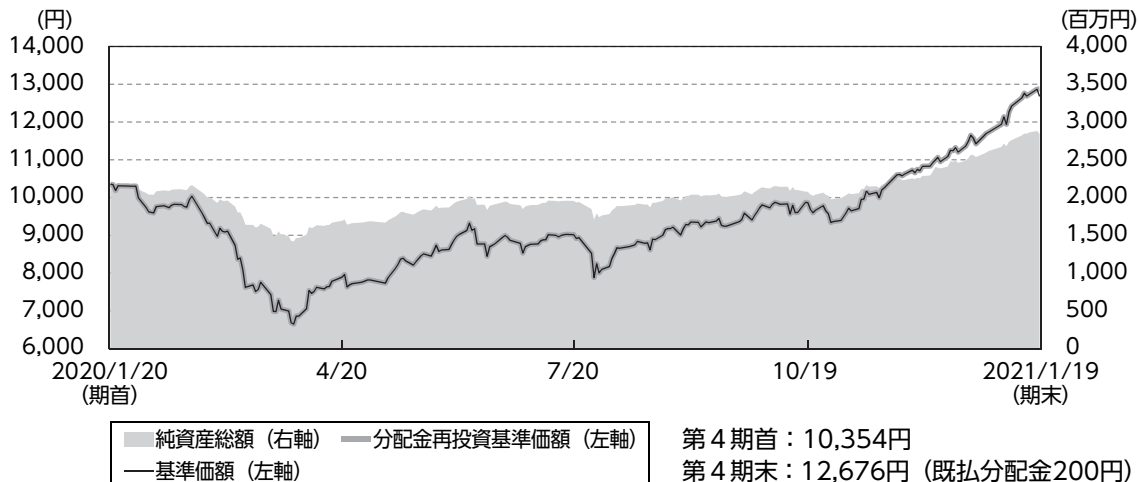
(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★運用経過

☆基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2020年1月20日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

☆基準価額の主な変動要因

<上昇要因>

- ・2020年4月時点では、新型コロナウイルス感染拡大の沈静化とマクロ経済悪化の改善はいつごろ実現するか全く予想がつかない状況でした。一方、先進国での感染拡大のピークアウトと大型の経済支援策、また有効性が期待される抗ウイルス薬「レムデシビル」や世界中で行われているワクチンの開発といった明るいニュースも伝えられました。その結果、3月に大幅下落した世界の主要株式市場は、4月には不安定な動きながら上昇しました。
- ・ベトナムは新型コロナウイルス感染拡大に対する徹底的な対策を早期に実施した事により、感染者数の合計は4月末時点で300人に満たない状況でした。これはベトナム政府の判断力と政策実行力の高さを示す見事な結果と言え、それを評価した投資家からの買いによって、4月にはベトナムVN指数は16.1%上昇しました。
- ・2020年5月に入っても、世界的には新型コロナウイルス感染拡大には改善が見られませんでした。相変わらずベトナムは累計感染者数を極めて少ない人数に抑える事に成功しました。この国内感染への対応力が評価された事によって、ベトナムVN指数は4月の大幅上昇に続いて、5月にも12.4%上昇しました。
- ・2020年8月には、アメリカの中央銀行であるFRB（米連邦準備理事会）は長期に渡る金融緩和を示唆したことから、米国株式市場は上昇基調を維持し、ナスダック総合指数に加えてS&P500指数も、月末にかけて過去最高値を更新しました。ベトナムVN指数はこの米国株式市場の上昇の恩恵を受ける形で10.4%上昇しました。
- ・ベトナムでは7月にダナン都市を中心に新型コロナウイルス感染の第2波が発生し、8月末には新型コロナウイルス累計感染者数が全土で1,000人を越えました。しかし、徹底した押さえ込み策が奏効し、日々の新規感染者数は9月には数人程度となり、投資家心理が好転しました。その結果ベトナムVN指数は、9月には2.7%上昇し、900ポイントを回復しました。
- ・新型コロナウイルスの制圧に成功したベトナムでは、11月の鉱工業生産指数は昨年同月比で9.2%上昇しました。この様に経済活動が復旧していることから、ベトナム株式市場は11月には力強い上昇基調を保ち、月末近くにはベトナムVN指数は大台の1,000ポイントを超えました。上昇の主役は銀行株でしたが、建設、鉄鋼、証券、繊維、肥料、保険といった業種も上昇しました。その結果ベトナムVN指数は、11月には8.4%上昇しました。
- ・2020年12月には、米国では大統領選挙人による投票でジョー・バイデン前副大統領が過半数の票を集めて、次期大統領として選出されました。また、紆余曲折の末9,000億ドル規模の追加経済対策案が上下両院を通過し、これにトランプ大統領が署名したことから正式に法案が成立しました。さらに、月中に行われた米国のFOMC（連邦公開市場委員会）は、明確な景気回復が見られるまで、月に1,200億ドルの量的緩和を継続すると発表しました。これらに加えて英国とEU（欧州連合）は通商交渉で歴史的な合意に至り、英国がEUからの離脱を終了する2021年1月以降において大きな混乱が回避されました。世界的に株価が上昇し、ベトナムVN指数も前月からの上昇基調を維持し、12月には10.1%上昇し、節目の1,100ポイントを超えて歴史に残る2020年の1年を終えました。

<下落要因>

- ・2020年1月下旬には、新型コロナウイルス感染者が中国の武漢を中心に急増し始めました。月末には、この感染者の発生が中国で8,000人近くに上ると共に、日本も含めたアジア諸国のみならず欧米にも拡がり、WHO（世界保健機関）が緊急事態を宣言するに至りました。この感染者拡大は、定期的に中国での春節休暇と重なった為に、武漢からの旅行者の増加が事態の悪化に拍車をかける結果となりました。この感染拡大の影響を受けて春節明けの1月30日と31日にベトナムVN指数は大きく値を崩しました。
- ・2020年2月に入ると新型コロナウイルスの流行が、日本や韓国などのアジア諸国に留まらず、イタリアやイランにも広がり、パンデミック（世界的大流行）のリスクが意識されるようになりました。これによって、米国株式市場は記録的な下落となり、その影響を受けてベトナムVN指数は900ポイントを割り込む下落となり、2月には5.81%下落しました。
- ・2月末の新型コロナウイルスの世界の感染者数は8万6千人でしたが、この数字が3月末にはその10倍の約86万人に膨れ上がり、その後も感染者数の増加ペースは加速を続けました。WHOはこの感染拡大に対してパンデミックを宣言するに至りました。世界中で、外国からの入国制限や入国者の隔離、さらには外出禁止措置など、防疫措置が強化され、経済活動の委縮が懸念されました。これに対応して、FRB（米連邦準備理事会）は3月中に2度の緊急会合を開き、合計1.5%の政策金利引き下げを行い、米国政策金利は4年3ヶ月ぶりにゼロ金利となりました。中国人民銀行は預金準備率の引き下げを行い、EU（欧州連合）も総額370億ユーロ規模の投資促進策の導入を発表するなど、各国当局から景気刺激策が相次いで発表されました。しかし、このような全世界的な対応策もむなしく、一向に改善の見られない感染拡大とそれに伴う世界的な経済活動の低下によって、3月の米国株式市場は記録的な大幅下落となりました。新型コロナウイルスの感染拡大に加えて、原油の減産合意の為の会合が決裂し、サウジアラビアが原油増産へと方針転換したことでWTI原油先物価格は月中に54.4%下落しました。この世界的な新型コロナウイルス感染の拡大の影響を受けて、ベトナムVN指数は3月には24.9%下落しました。これは、外国人投資家が月中にベトナム株を7.8兆ドン売り越した影響が大きかったと考えられます。また、下落の大きかった銘柄は大型株に顕著に見受けられました。
- ・ベトナムVN指数は2020年7月の前半は上昇基調でしたが、中旬に新型コロナウイルス感染者が主として中部のダナン都市で発生し、下落に転じる結果となりました。ベトナムでは6月末時点の累計感染者数が約350人と新型コロナウイルスの押さえ込みに成功していましたが、7月末にはこれが約560人に急増したことから、投資家心理を悪化させました。ベトナムVN指数は、銀行株や大型株の下落の影響が大きく、7月には3.2%下落しました。

☆投資環境

(期初2020年1月21日～期末2021年1月19日)

本ファンドの期末である2021年1月19日のベトナムVN株価指数は1,131.00でしたが、期初の前日である2020年1月20日の978.63と比較すると、当決算期のベトナムVN株価指数は15.6%の上昇でした。

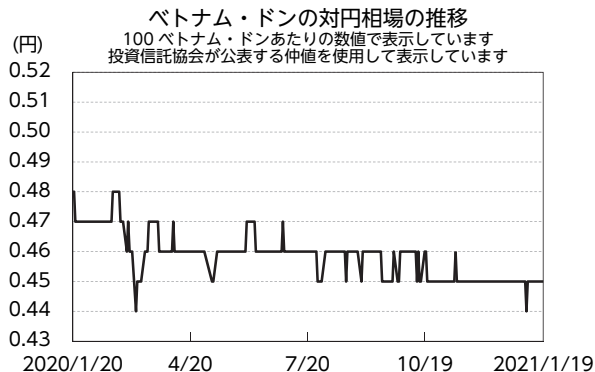
この様に一年を通して見るとベトナムVN株価指数は上昇しましたが、期初から2020年3月末にかけては30%超下落し、そこから2021年1月19日まで70%超上昇するというV字型の相場展開でした。

2020年3月末までは、新型コロナウイルス感染の世界的な拡がりによって世界中の経済活動が大きな打撃を受け、それを反映して世界各地の株式市場が下落しましたが、ベトナム株式市場も例外ではありませんでした。

その後、世界レベルでは新型コロナウイルス感染拡大には歯止めが掛からなかったものの、世界中で大幅な金融緩和策が取られたことから、世界の主要株式市場は4月より回復基調となりました。また、ベトナム政府は早期に国境を封鎖し、徹底的な感染対策をベトナム全土で展開した事が効を奏し、累計の感染者数を極めて限定した人数に押さえ込むことに成功しました。ベトナム株式市場は、4月より回復基調となり、期末の2021年1月19日には2020年3月末に比較すると大幅に上昇した水準となりました。



本ファンドの期末である2021年1月19日のベトナム・ドンの対円相場（100ベトナム・ドンあたり、投資信託協会発表）は0.45でしたが、これは期初前日の2020年1月20日の0.48と比較すると6.3%の下落でした。期中のベトナム・ドンは、2020年3月にかけて0.44まで下落した後、6月にかけて0.47まで上昇に転じましたが、2021年1月にかけては再び下落して0.45で期末を迎えました。ベトナムは為替管理にベトナム・ドンの対ドルのレートを基準とする管理フロート制を採用していることから、期中のベトナム・ドンの為替相場の動きはドル・円レートの動きに近い動きでした。



☆当該投資信託のポートフォリオ

<ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主要投資対象の「ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下、マザーファンドといます。）」受益証券の組入比率を通常の状態でも高位に維持することを基本としました。当ファンドは、マザーファンドを通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資する戦略で運用を行う事を基本としているため、基準価額はマザーファンドの運用成果の影響を大きく受けました。

<ベトナム・ロータス・マザーファンド>

期を通して、ベトナム株式市場に上場する個別株式への投資を中心として、運用を行っております。流動性の高い大型株への投資を主体としましたが、中小型株への投資も銘柄を厳選して行っております。新型コロナウイルス感染拡大のために今期はベトナム企業との直接面談による投資対象企業調査が出来ませんでした。それに変わりベトナム現地の有力証券会社との緊密な連絡を心がけ、銘柄選択精度の更なる向上を目指しました。

☆当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

☆分配金

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益、基準価額水準等を考慮して以下の通りとさせていただきます。なお、収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第4期	
	2020年1月21日～2021年1月19日	
当期分配金 (円)		200
(対基準価額比率) (%)		(1.55)
当期の収益 (円)		200
当期の収益以外 (円)		—
翌期繰越分配対象額 (円)		4,144

(注1) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

★今後の運用方針

<ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主として、ベトナム・ロータス・マザーファンドの受益証券を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。

<ベトナム・ロータス・マザーファンド>

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF(上場投資信託)も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。この運用方針に則り、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

★お知らせ

該当事項はございません。

★1 万口当たりの費用明細

項目	第4期		項目の概要
	(2020年1月21日～2021年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	197	2.16	(a) 信託報酬＝〔期中の平均基準価額〕×信託報酬率 期中の平均基準価額は9,124円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(95)	(1.04)	
(販売会社)	(95)	(1.04)	
(受託会社)	(7)	(0.08)	
(b) 売買委託手数料	24	0.26	(b) 売買委託手数料＝ $\frac{〔期中の売買委託手数料〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(23)	(0.25)	
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(1)	(0.01)	
(c) 有価証券取引税	7	0.08	(c) 有価証券取引税＝ $\frac{〔期中の有価証券取引税〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(7)	(0.08)	
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(0)	(0.00)	
(d) その他費用	78	0.85	(d) その他費用＝ $\frac{〔期中のその他費用〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(保管費用)	(53)	(0.58)	
(監査費用)	(4)	(0.04)	
(印刷費用)	(21)	(0.23)	
(その他)	(0)	(0.00)	
合計	306	3.35	

(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

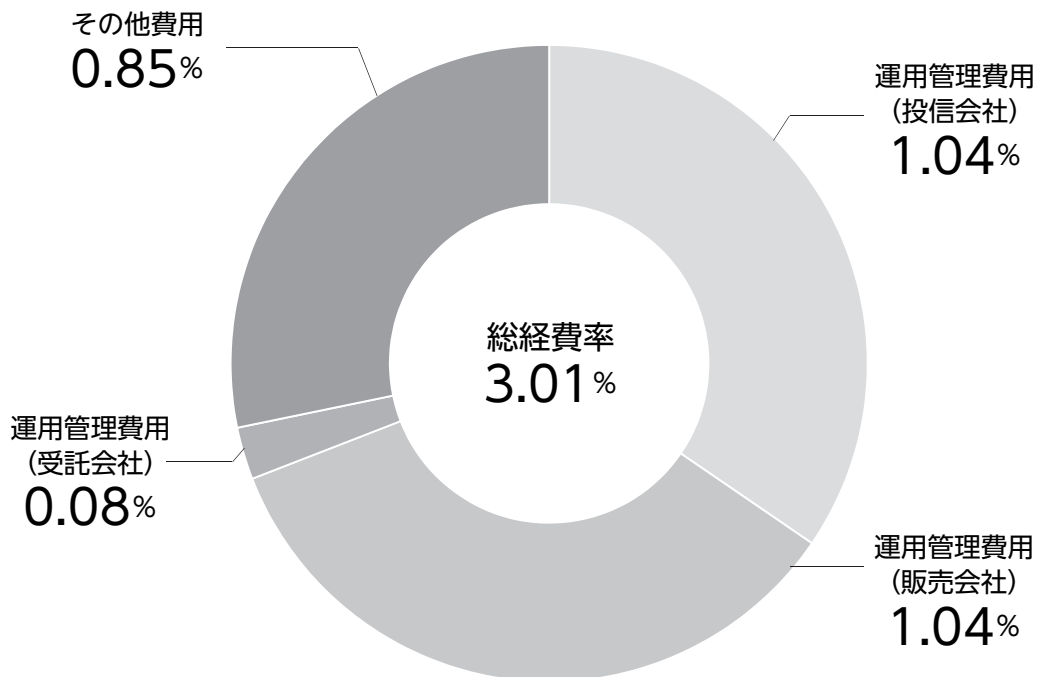
(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注4) -印は該当がないことを示します。

(参考情報)

総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は3.01%です。



(注1) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

★売買および取引の状況（2020年1月21日～2021年1月19日）

親投資信託受益証券の設定・解約状況

銘柄名	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
	千口	千円	千口	千円
ベトナム・ロータス・マザーファンド	218,019	247,000	195,640	217,500

★親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期
	ベトナム・ロータス・マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	3,249,660千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,873,965千円
(c) 売買高比率(a)／(b)	1.73

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2020年1月21日～2021年1月19日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★組入資産の明細（2021年1月19日現在）

親投資信託残高

銘柄名	期首(前期末)	当期末	
	口数	口数	評価額
	千口	千口	千円
ベトナム・ロータス・マザーファンド	1,951,522	1,973,901	2,821,889

★有価証券の貸付及び借入の状況（2021年1月19日現在）

該当事項はございません。

★投資信託財産の構成（2021年1月19日現在）

項目	当期末	
	評価額	比率
	千円	%
ベトナム・ロータス・マザーファンド	2,821,889	95.4
コール・ローン等、その他	134,931	4.6
投資信託財産総額	2,956,820	100.0

★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2021年1月19日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	2,956,820,745円
コール・ローン等	134,931,498
ベトナム・ロータス・マザーファンド	2,821,889,247
(B) 負 債	116,047,579
未払収益分配金	44,822,927
未払解約金	45,265,419
未払信託報酬	23,491,099
その他未払費用	2,468,134
(C) 純資産総額(A-B)	2,840,773,166
元 本	2,241,146,375
次期繰越損益金	599,626,791
(D) 受益権総口数	2,241,146,375口
1万口当たり基準価額(C/D)	12,676円

(注1) 当ファンドの期首元本額は2,115,110,464円、期中追加設定元本額は604,317,790円、期中一部解約元本額は478,281,879円です。

(注2) 1口当たり純資産額は1,2676円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

★損益の状況

(2020年1月21日～2021年1月19日)

項 目	当 期
(A) 有価証券売買損益	608,539,656円
売 買 益	641,381,705
売 買 損	△ 32,842,049
(B) 信託報酬等	△ 48,794,377
(C) 当期損益金(A+B)	559,745,279
(D) 前期繰越損益金	△ 27,289,207
(E) 追加信託差損益金	111,993,646
(配当等相当額)	439,480,979
(売買損益相当額)	△327,487,333
(F) 合 計(C+D+E)	644,449,718
(G) 収益分配金	△ 44,822,927
次期繰越損益金(F+G)	599,626,791
追加信託差損益金	111,993,646
(配当等相当額)	441,310,181
(売買損益相当額)	△329,316,535
分配準備積立金	487,633,145
繰越損益金	0

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

(注5) 分配金の計算過程

項 目	当 期
費用控除後の配当等収益額	56,222,548円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	400,561,491
収益調整金	441,310,181
分配準備積立金	75,672,033
当ファンドの分配対象収益額	973,766,253
当ファンドの期末残存口数	2,241,146,375口
1万口当たり収益分配対象額	4,344.94円
1万口当たり分配金額	200
収益分配金金額	44,822,927

★分配金のお知らせ

決算期	第4期
1万円当たり分配金（税込み）	200円

◇分配金をお支払いする場合

- ・分配金は原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

◇分配金を再投資する場合

- ・お手続き分配金は、決算日の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたします。

◇課税上の取扱いについて

- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、分配金は全額普通分配金となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合は、分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

◇受益者別の普通分配金に対する課税について

- ・個人の受益者：2014年1月1日以降は20.315%の税率
- ・法人の受益者：個人の受益者とは異なります。
- ・収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税制改正等により、課税上の取扱い内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

ベトナム・ロータス・マザーファンド

第4期運用報告書 [決算日 2021年1月19日]

[計算期間 2020年1月21日～2021年1月19日]

「ベトナム・ロータス・マザーファンド」は、2021年1月19日に第4期決算を行いました。以下、法令・諸規則に基づき、当該マザーファンドの第4期の運用状況をご報告申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	無期限（設定日：2017年1月20日）
運用方針	<ul style="list-style-type: none">・主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。・ベトナム関連企業とは、ベトナムで営業を行う企業、もしくはベトナム経済動向の影響を強く受けるビジネスを行う企業で、ベトナム国籍以外の企業をいいます。・投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動する上場投資信託を含みます。・銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	ベトナムの取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★設定以来の運用実績

決算期	基準価額		株式 組入比率	投資信託 受益証券 組入比率	純資産 総額
	円	騰落率			
設定日(2017年1月20日)	10,000	—	—	—	480
第1期(2018年1月19日)	12,880	28.8	29.0	45.8	599
第2期(2019年1月21日)	10,331	△19.8	97.0	0.4	1,216
第3期(2020年1月20日)	11,208	8.5	97.3	0.9	2,187
第4期(2021年1月19日)	14,296	27.6	98.0	0.6	2,821

(注1) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

(注2) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式 組入比率	投資信託 受益証券 組入比率
	円	騰落率		
(期首)2020年1月20日	11,208	—	97.3	0.9
2020年1月末	10,818	△3.5	97.9	0.9
2月末	10,112	△9.8	87.3	0.8
3月末	7,261	△35.2	90.8	—
4月末	8,518	△24.0	93.0	—
5月末	9,403	△16.1	96.7	2.0
6月末	9,334	△16.7	96.0	1.9
7月末	8,883	△20.7	96.4	2.0
8月末	9,909	△11.6	97.5	0.6
9月末	10,595	△5.5	96.9	0.6
10月末	10,329	△7.8	97.8	0.6
11月末	11,858	5.8	97.9	0.6
12月末	13,006	16.0	96.8	0.5
(期末)2021年1月19日	14,296	27.6	98.0	0.6

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★運用概況および今後の運用方針

☆運用概況

1. 基準価額の推移

当ファンドの基準価額は、期首11,208円からスタートし、期末は14,296円となりました。

2. 運用の概況

期を通して、ベトナム株式市場に上場する個別株式への投資を中心として、運用を行っております。流動性の高い大型株への投資を主体としましたが、中小型株への投資も銘柄を厳選して行っております。新型コロナウイルス感染拡大のために今期はベトナム企業との直接面談による投資対象企業調査が出来ませんでした。それに変わりベトナム現地の有力証券会社との緊密な連絡を心がけ、銘柄選択精度の更なる向上を目指しました。

○基準価額の推移



(注) 設定日の基準価額は設定価額を記載しております。

☆市況概況

本ファンドの期末である2021年1月19日のベトナムVN株価指数は1,131.00でしたが、期初の前日である2020年1月20日の978.63と比較すると、当決算期のベトナムVN株価指数は15.6%の上昇でした。

この様に一年を通して見るとベトナムVN株価指数は上昇しましたが、期初から2020年3月末にかけては30%超下落し、そこから2021年1月19日まで70%超上昇するというV字型の相場展開でした。

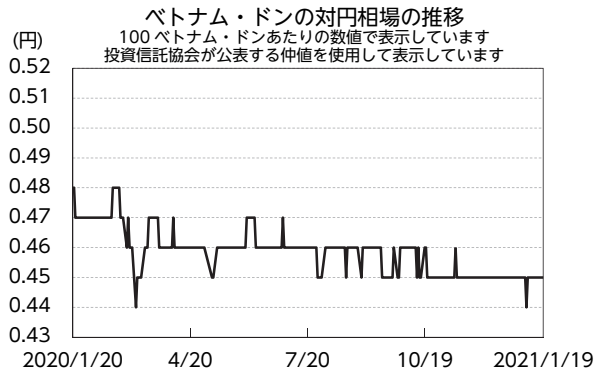
2020年3月末までは、新型コロナウイルス感染の世界的な拡がりによって世界中の経済活動が大きな打撃を受け、それを反映して世界各地の株式市場が下落しましたが、ベトナム株式市場も例外ではありませんでした。

その後、世界レベルでは新型コロナウイルス感染拡大には歯止めが掛からなかったものの、世界中で大幅な金融緩和策が取られたことから、世界の主要株式市場は4月より回復基調となりました。また、ベトナム政府は早期に国境を封鎖し、徹底的な感染対策をベトナム全土で展開した事が効を奏し、累計の感染者数を極めて限定した人数に押さえ込むことに成功しました。ベトナム株式市場は、4月より回復基調となり、期末の2021年1月19日には2020年3月末に比較すると大幅に上昇した水準となりました。

(期初2020年1月21日～期末2021年1月19日)



本ファンドの期末である2021年1月19日のベトナム・ドンの対円相場（100ベトナム・ドンあたり、投資信託協会発表）は0.45でしたが、これは期初前日の2020年1月20日の0.48と比較すると6.3%の下落でした。期中のベトナム・ドンは、2020年3月にかけて0.44まで下落した後、6月にかけて0.47まで上昇に転じましたが、2021年1月にかけては再び下落して0.45で期末を迎えました。ベトナムは為替管理にベトナム・ドンの対ドルのレートを基準とする管理フロート制を採用していることから、期中のベトナム・ドンの為替相場の動きはドル・円レートの動きに近い動きでした。



☆ベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★今後の運用方針

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF（上場投資信託）も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。この運用方針に則り、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

★ 1 万口当たりの費用明細

項目	第 4 期		項目の概要
	(2020年1月21日～2021年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	-	-	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は10,002円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。
(投信会社)	(-)	(-)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(販売会社)	(-)	(-)	
(受託会社)	(-)	(-)	
(b) 売買委託手数料	26	0.26	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(株式)	(25)	(0.25)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(1)	(0.01)	
(c) 有価証券取引税	8	0.08	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(株式)	(8)	(0.08)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(0)	(0.00)	
(d) その他費用	59	0.59	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(保管費用)	(59)	(0.59)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(監査費用)	(-)	(-)	
(印刷費用)	(-)	(-)	
(その他)	(0)	(0.00)	
合計	93	0.93	

(注 1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注 2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注 3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注 4) -印は該当がないことを示します。

★売買および取引の状況（2020年1月21日～2021年1月19日）

(1) 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外国	ベトナム	百株 128,332 (17,611)	ベトナム・千ドン 364,558,311 (22,894,134)	百株 117,976 (9,153)	ベトナム・千ドン 347,451,225 (22,894,134)

(注1) 金額は受渡代金。

(注2) ()内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(2) 投資信託受益証券、投資証券

銘 柄 名		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外国 (米国)	ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	口 —	千米ドル —	口 11,000	千米ドル 123
外国 (ベトナム)	VFMVN DIAMOND ETF	口 667,000	ベトナム・千ドン 8,175,124	口 480,000	ベトナム・千ドン 5,757,097

(注) 金額は受渡代金。

★株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	3,249,660千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,873,965千円
(c) 売買高比率(a)／(b)	1.73

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2020年1月21日～2021年1月19日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★主要な売買銘柄（2020年1月21日～2021年1月19日）

(1) 株式

当 期							
買 付				売 付			
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
ビングループ	428	192,371	449	ビングループ	451.51	204,742	453
ベトナム産業貿易商業銀行	1,112.20	129,855	116	ビンホームズ	433.46	151,947	350
ベトナム乳業(ビナミルク)	248	115,516	465	ベトナム投資開発銀行	830.12	142,150	171
ホーチミン市住宅開発商業銀行	898.04	110,889	123	ベトナム外商銀行	360	126,312	350
サイゴン商信株式商業銀行	1,670	80,611	48	ビンコム・リテール	884.57	108,495	122
ホアファットグループ	550	61,888	112	ベトナム乳業(ビナミルク)	149.6	77,719	519
ビンコム・リテール	550	61,284	111	ビンホアン	323.6	59,562	184
サイゴン証券	690	60,393	87	ホアファットグループ	477.82	58,510	122
ハド・グループ	460	60,086	130	キンバックシティグループ	760	49,552	65
ホアセン・グループ	810	58,463	72	ダットサイン不動産建設	1,100	47,262	42

(注) 金額は受渡代金。

(2) 投資信託受益証券、投資証券

当 期					
買 付			売 付		
銘 柄	口 数	金 額	銘 柄	口 数	金 額
	口	千円		口	千円
VFMVN DIAMOND ETF	667,000	37,605	VFMVN DIAMOND ETF	480,000	25,906
—	—	—	ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	11,000	13,389

(注) 金額は受渡代金。

★組入資産の明細 (2021年1月19日現在)

(1) 外国株式

銘柄	前期末	当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額		邦貨換算金額
(ベトナム)		百株	ベトナム・千ドン	千円	
ベトナム・ナショナル・ペトリアム・グループ	497	—	—	—	エネルギー
ベトロベトナムテクニカルサービス	700	—	—	—	エネルギー
ベトロベトナム運輸総公社	1,350	460	791,200	3,560	エネルギー
アンファット バイオプラスチック	7,180	169	261,105	1,174	素材
ドンハイ・オブ・ベンチャー	3,613.56	3,638.36	24,849,998	111,824	素材
ベトロベトナム化学肥料	7,055.90	9,755.90	19,609,359	88,242	素材
ホアファットグループ	6,666.46	8,974.31	40,025,422	180,114	素材
ホアセン・グループ	—	8,100	20,655,000	92,947	素材
第1ハティエンセメント	3,026.80	3,026.80	5,660,116	25,470	素材
ナムキム鉄鋼	—	3,500	5,862,500	26,381	素材
フォックホアゴム	1,509.60	3,159.60	22,275,180	100,238	素材
フータイ	2,019.60	1,803.60	11,416,788	51,375	素材
ビン・ミン・プラスチックス	598	748	4,727,360	21,273	資本財
フェコン地下工事・基礎技術	6,287.50	7,921.87	10,852,962	48,838	資本財
ベトナム電気設備	—	2,800	6,678,000	30,051	資本財
ハド・グループ	1,000	4,600	20,470,000	92,115	資本財
第1送電線建設	3,000	7,260	16,915,800	76,121	資本財
ベトナム動力農業機械総公社	2,143	1,643	7,886,400	35,488	資本財
タセコエアーズ	1,091.90	—	—	—	商業・専門サービス
ベトナム空港社	850	—	—	—	運輸
ベトテル郵便	782.52	1,792.92	20,098,633	90,443	運輸
ソンホン縫製	2,340	0.3	1,299	5	耐久消費財・アパレル
センチュリー合成繊維	6,031.25	2,351.25	5,266,800	23,700	耐久消費財・アパレル
ティンコン縫製商業投資	—	1,114.50	7,567,455	34,053	耐久消費財・アパレル
ハンサイン自動車サービス	4,434.10	—	—	—	小売
FPTリテール	0.06	0.06	206	0	食品・生活必需品小売り
ナムベト水産	3,496.20	2,905.40	7,234,446	32,555	食品・飲料・タバコ
サオタ食品	1,992	1,992	6,952,080	31,284	食品・飲料・タバコ
国際投資開発	6,114.55	0.05	38	0	食品・飲料・タバコ
マッサングループ	—	1,350	12,838,500	57,773	食品・飲料・タバコ
ビンホアン	1860	1,224	5,306,040	23,877	食品・飲料・タバコ
ベトナム乳業 (ビナミルク)	—	1,220	13,822,600	62,201	食品・飲料・タバコ
ベトナム投資開発銀行	7,785.10	2,983.90	14,516,673	65,325	銀行
ベトナム産業貿易商業銀行	—	6,722	25,946,920	116,761	銀行
ホーチミン市住宅開発商業銀行	—	11,086.73	30,211,339	135,951	銀行
軍隊商業銀行	—	2,000	5,240,000	23,580	銀行
サイゴン商信株式会社商業銀行	—	12,700	26,162,000	117,729	銀行
ベトナム外商銀行	4,713	2,463	25,442,790	114,492	銀行
ホーチミン市証券	—	1,000	3,330,000	14,985	各種金融

銘柄	前期末		当 期 末		業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(ベトナム)		百株	ベトナム・千ドン	千円	
サイゴン証券	—	6,900	25,047,000	112,711	各種金融
ベト・キャピタル・セキュリティーズ	—	500	3,200,000	14,400	各種金融
バオミン保険	993.1	993.1	3,148,127	14,166	保険
CMC技術グループ	3,266.30	3,266.30	12,558,923	56,515	ソフトウェア・サービス
デジワールド・コーポレーション	2,601.20	4,233.80	33,489,358	150,702	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
ベトロベトナムガス	800	—	—	—	公益事業
ファーライ火力発電	3,000	—	—	—	公益事業
サオマイ建設	6,698.20	11,698.20	21,875,634	98,440	不動産
ダットサイン不動産建設	10,803	3,003	5,450,445	24,527	不動産
キンバックシティグループ	10,700	6,100	22,448,000	101,016	不動産
カンディエン不動産	4,243.14	3,165.29	10,651,200	47,930	不動産
トゥリエム都市開発	2,700	2,700	6,588,000	29,646	不動産
ノ・バ・ランド・インベストメント	1,192.60	—	—	—	不動産
トゥドゥック住宅開発	2,415	154	137,522	618	不動産
ビンホームズ	4,326.30	1,091.70	11,026,170	49,617	不動産
ピンググループ	2,385.10	2,150	23,714,500	106,715	不動産
ピンコム・リテール	5,045.75	1,700.05	6,349,686	28,573	不動産
合 計	株数・金額 銘柄数<比率>	149,307 44	168,121 49	614,559,579 —	2,765,519 <98.0%>

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(2) 外国投資信託受益証券、投資証券

銘柄	前 期 末		当 期 末		
	口 数	口 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ合衆国)		口	千米ドル	千円	
ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	11,000	—	—	—	
(ベトナム)		口	ベトナム・千ドン	千円	
VFMVN DIAMOND ETF	—	187,000	3,538,040	15,921	
合 計	口数・金額 銘柄数<比率>	11,000 1	187,000 1	— —	15,921 <0.6%>

(注1) 比率欄は純資産に対する比率です。

(注2) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

★投資信託財産の構成 (2021年1月19日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株式	2,765,518	96.1
投資信託受益証券	15,921	0.6
コールローン等、その他	95,132	3.3
投資信託財産総額	2,876,571	100.0

(注1) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお1月19日における邦貨換算レートは1ベトナム・ドン=0.0045円、1米国ドル=103.74円です。

(注2) 当期末における外貨建て純資産 (2,821,230千円) の投資信託財産総額 (2,876,571千円) に対する比率は98.1%です。

★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2021年1月19日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	2,876,571,296円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	78,697,738
株 式	2,765,518,106
未 収 配 当 金	16,434,272
投 資 信 託 受 益 証 券	15,921,180
(B) 負 債	54,662,712
未 払 金	54,662,145
そ の 他 未 払 費 用	567
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	2,821,908,584
元 本	1,973,901,264
次 期 繰 越 損 益 金	848,007,320
(D) 受 益 権 総 口 数	1,973,901,264口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	14,296円

(注1) 当ファンドの期首元本額は1,951,522,426円、期中追加設定元本額は218,019,212円、期中一部解約元本額は195,640,374円です。

(注2) 1口当たり純資産額は1.4296円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

★損益の状況

(2020年1月21日～2021年1月19日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	60,832,412円
受 取 配 当 金	60,832,412
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	555,777,571
売 買 益	953,575,906
売 買 損	△397,798,335
(C) 信 託 報 酬 等	△ 11,523,171
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	605,086,812
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	235,799,346
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	28,980,788
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 21,859,626
(H) 合 計 (D + E + F + G)	848,007,320
次 期 繰 越 損 益 金	848,007,320

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上処理しています。

★お知らせ

＜約款変更について＞

該当事項はございません。